

## 回答書

令和 7年 7月 18日

総務部 くらし安全課

令和7年度赤磐市防災情報配信システム構築及び導入業務における受託者選定に係る公募型プロ

ポーザルの実施に関する質問について、以下のとおり回答します。

No.	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 8.6 J-Alert 情報 配信機能	本業務における Jアラートとの連携に関して、防災行政無線から情報を取得する場合、テキストデータ等で連携される仕組み（例：ファイル出力、API連携など）はございますでしょうか。上記のような仕組みが存在しない場合、仕様書「8.5 防災行政無線との連携機能」記載の（オ）および（カ）に関して、Jアラートと連携可能となるような手段（例：テキストデータでの連携など）を含めて協議・調整させていただくことは可能でしょうか。	現在、防災行政無線親局設備に係る更新工事を一般競争入札により実施しており、令和7年7月末に業者決定の予定となっております。そのため、対応の可否は選定される業者によって異なる可能性があることから、連携手段につきましては、業者決定後に別途協議のうえ、決定するものとしたします。
2	仕様書 8.6 J-Alert 情報 配信機能	本業務における Jアラートとの連携について、Lアラートを通じて受信した Jアラートの情報を、本システムと連携させる形で対応しても差し支えないでしょうか。	ご提示いただきました内容での連携については、差し支えございません。ただし、災害時における情報伝達の即時性は極めて重要であるため、Lアラートを介することで通知に遅延が生じないよう、十分に配慮のうえ対応いただきますようお願いいたします。

3	<p>仕様書 8.7 L-Alert 連携機能</p>	<p>本業務における L アラートとの連携について、貴市が既に取得済み、または今後取得予定の L アラートアカウントを利用する前提で差し支えないでしょうか。</p>	<p>当市の L アラートアカウントを利用することにつきましては、差し支えございません。なお、最終的な連携方法につきましては、別途協議のうえ決定するものいたします。</p>
4	<p>仕様書 8.10 多言語機能</p>	<p>本業務における多言語対応について、以下の点をご確認させていただきたく存じます。</p> <p>アプリ内の固定文言やユーザーインターフェース（アイコンの文字等）の多言語対応については対応することが前提と理解しておりますが、防災行政無線の放送内容、お知らせ情報、L アラート・J アラートから受信した情報等の可変コンテンツ部分についても、多言語化を想定されているかご教示いただけますでしょうか。</p> <p>可変コンテンツ部分も多言語化する場合、</p> <p>(1) 情報発信者側（貴市職員等）が多言語で入力する運用を想定されているのか、</p> <p>(2) システム側で自動翻訳（翻訳エンジン等）を用いて対応するのか、あるいはその両方を含めて協議・検討可能なものか、方針をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>防災アプリから配信する情報については、固定文言やユーザーインターフェースに限らず、可変コンテンツ部分についても多言語対応をお願いいたします。</p> <p>なお、市職員が多言語で入力・配信する運用は想定しておりませんので、システム側において自動翻訳機能等を活用し、多言語化を実現していただきますようお願いいたします。</p>

5	<p>公告 別紙 審査基準</p>	<p>価格 価格は構築・導入費用および将来的な保守運用費用の妥当性および提案内容に対する費用対効果の観点から評価する</p> <p>上記について、将来的な運用費用の提示は、月額表記でよろしいでしょうか。</p>	<p>将来的な保守業務に係る運用・保守費用は、年額表記での提示をお願いいたします。</p>
6	<p>実施要領 7 (1) ② セキュリティ要求仕様一覧表</p>	<p>ア) 提出部数は、正本1部(押印したもの)、副本10部とする。</p> <p>上記について、様式集「セキュリティ要求仕様一覧表.pdf」のどこに社名を記載して押印すればよろしいでしょうか。</p>	<p>様式集「セキュリティ要求仕様一覧表.pdf」を修正しておりますので、ご確認ください。</p>
7	<p>実施要領 8. 審査方法 (3) ②</p>	<p>本業務に携わる責任者及び担当者を含めて5名以内で行うものとする。</p> <p>上記について、プレゼンテーション参加者は、参加する当社以外に委託するベンダも参加してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご参加いただいて差し支えございません。</p>
8	<p>仕様書 2. 契約期間</p>	<p>契約締結日から令和8年3月6日までとする。</p> <p>※詳細なスケジュールについては、別途協議の上決定する</p> <p>上記について、導入後のアプリの公開日はいつからを想定しているでしょうか。また、利用期間は何年ぐらいを見込まれているでしょうか。</p>	<p>現時点では、令和8年度からの公開を予定しております。</p> <p>また、運用期間につきましては、現段階で廃止の予定はございません。</p>

9	<p>仕様書 4. 委託業務範囲</p>	<p>(エ) 関係機関への届出・報告資料等の作成 (オ) 保守点検運用業務の説明</p> <p>上記について、(エ) で想定している関係機関は具体的にどちらになりますでしょうか。また、報告資料は具体的にどのような内容でしょうか。 (オ) で想定している保守点検業務は具体的にどのような内容でしょうか。</p>	<p>(エ) 関係機関への届出・報告資料の作成等につきましては、現時点では特段の届出・報告先は想定しておりません。ただし、業務期間中に必要が生じた場合には、ご対応いただきますようお願いいたします。</p> <p>(オ) 仕様書「10.3 将来的な運用・保守業務に関する参考事項」をご参照のうえ、ご説明をお願いいたします。</p>
10	<p>仕様書 10.3 将来的な運用・保守業務に関する参考事項</p>	<p>以下に示す項目について、将来的な保守業務の実施に向けた体制および対応方針の例示を提示すること。また、当該例示に係る参考費用の見積書も併せて提出すること。</p> <p>上記について、参考費用はプロポーザル資料の記載とは別に見積書で提出する必要がありますでしょうか。(見積書提出であれば、様式に指定はあるのでしょうか。) また、見積りに記載する費用は月額表記でよろしいでしょうか。</p>	<p>参考費用の御見積書につきましては、実施要領「7. 企画提案書等の提出」の際、提案価格とは別紙にてご提出くださいますようお願いいたします。なお、見積書の様式に指定はございません。</p> <p>また、将来的な保守業務に係る運用・保守費用につきましては、年額表記での提示をお願いいたします。</p>
11	<p>仕様書 8.1 スマホアプリ要件</p>	<p>(イ) 対応 OS は、iOS13.0 以上、Android6.0 以上とすること</p> <p>上記について、Android6.0 は 2015 年にリリースされた古いバージョンですので、セキュリティの観点から対応バージョンにつきましては最低でも 10.0 以上が望ましいと思われませんが、6.0 以降からの対応は必須となりますでしょうか。</p>	<p>仕様書では「Android6.0 以上」と記載しておりますが、Android10.0 未満はすでに多くのサポートが終了しており、セキュリティおよび開発上の観点から、Android10.0 以上への対応でも仕様を満たすものとして差し支えありません。</p>